

岩手県文化財調査報告書第59集

# 東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

—X—

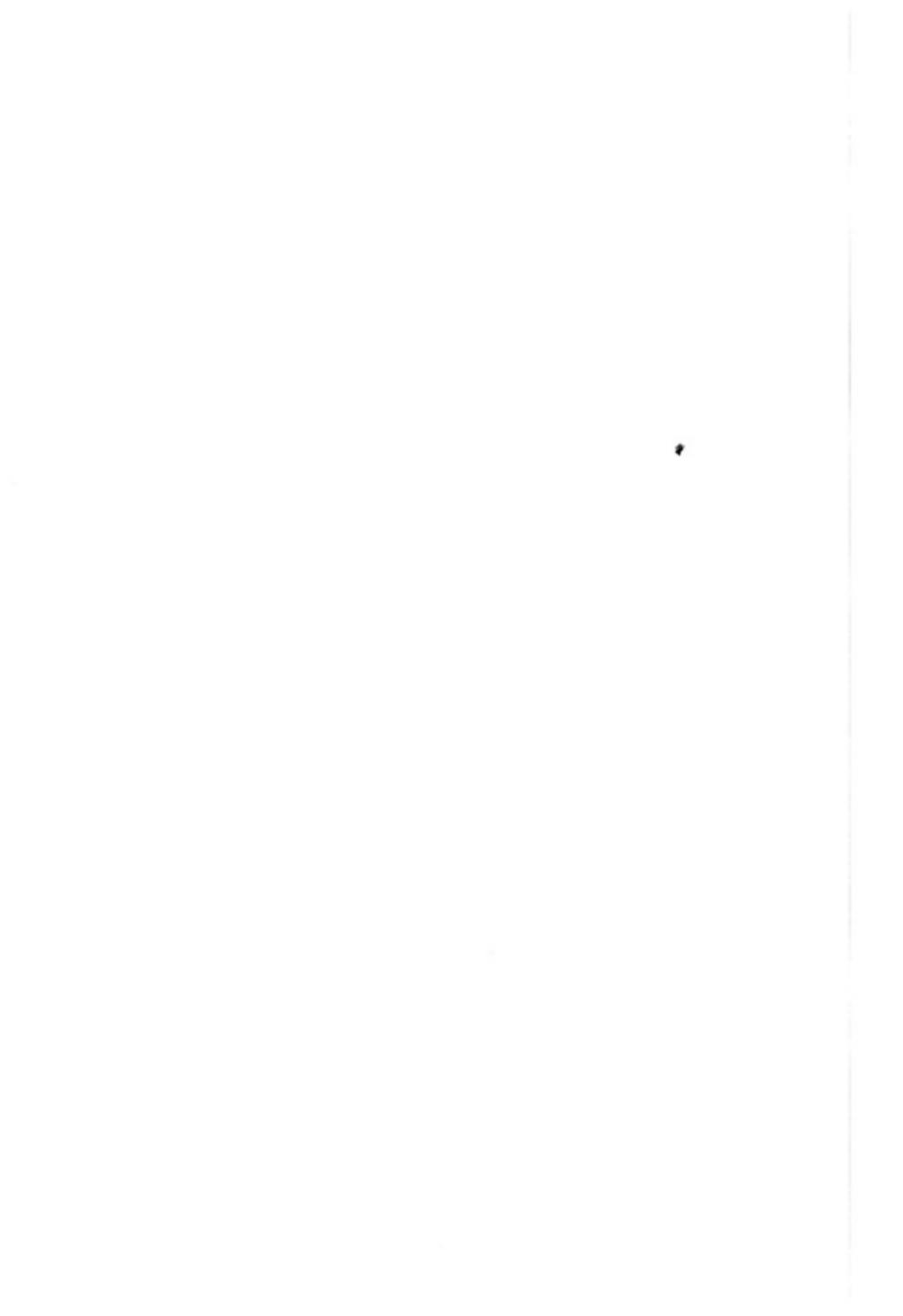
(金ヶ崎地区)

昭和56年3月

岩手県教育委員会  
日本道路公団

# 東北縱貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書

— X —



正誤表

道跡名	頁	行(上から)	誤	正
中荒巻	15	2	大字中荒巻	大字西根字中荒巻
	15	4	西方の北高40~50m	西方の北高40~50m
上耕田	55	第4図	7層 地山の汚れが強く	7層 地山の汚れが強い
	107			出土遺物観察表(別表)挿入
	113	22	残存したものである。	残存していたものである。
	117	第31図、表の14番	須恵器(楕形)	須恵器(楕形)
	137	20~21	廢	段
	151	29~32	(第49図1、2)……(1)、(2)	(第49図12、13)……(12)、(13)
	152	3	(第49図3)	(第49図14)
	152	5	(第49図4)	(第49図15)
	167	観察表の5番	須恵器、須恵器	床面、須恵器
	180	25	堅く	堅く
写真図版14	17		第13号住居跡	第18号住居跡
	30		第18号住居跡	第13号住居跡
	32		12: 第24図-30	12: 第24図-i3
	38		10: 第65図 表土出土遺物	10: 第65図 第2号焼土遺構
	38		11: 第66図-4	11: 第66図-4 表土出土遺物
西根	214	4	天上	天井
	219	28	なお、断面等から把握される。	削除
	229	31	3m	2cm
	231			第15図 ピット平、断面図挿入
	232	第16図	10, 11 Cf 50 Pit	Cf 30 Pit
	233	15	No 104	No 101
	234	第17図	14尺(4.2m)	14.5尺(4.4m)
	259	21	草間廢一	草間廢一
	260	22	本道路	本道路
	266	30	数千	数千
	275	7~8	古墳群	古墓群
鳥海B	334	1, 9	第18図	第16-i図
	350	4	大沼慶一部	大沼慶一部
鳥海A	397	9	柱穴52~53	柱穴52~54
	491	29	1尺=0.03m	1尺=0.30m
	418	9	「繩街道古墳」	「縄街道古墳」

(出土遺物観察表)

番号	出土層位	種別	調 整		底面	器高	口径	体径	底径	分類番号
			外 面	内 面						
1	床 面	土師器(环)	ヨコナデ・ミガキ	ミガキ	ミガキ	5.0	16.4			A1c2
2	床 面	土師器(高环)	ミガキ・「朱」塗り	ミガキ・黒色處理		7.4	13.8		7.6	Alla
3	床 面	土師器( 突 )	ヨコナデ・刷毛目	ヨコナデ・刷毛目		(20.1)	22.9	29.1		AIVb2a
4	床 面	土師器( 突 )	ヨコナデ・刷毛目	ヨコナデ・刷毛目		(19.1)	20.0	28.0		AIVa2i

## 序

地域開発に伴う道路など交通網の整備事業は、社会の進歩発展からくる現代の必然的な要請であり、本県においても、そのための建設事業が多く計画・実施されております。しかしながら、私達には、祖先が長い歴史の中で創造し、伝えてきた貴重な文化遺産を保護するとともに新たな文化創造の糧として活用していく責務があります。

国土開発計画に基づいて県内を南北に縦貫してつくられる東北自動車道は、産業経済開発の大動脈として多方面からの期待をになう国家的な大事業であり、一関・西根インター間が、すでに供用され、現在は更に秋田・青森県境へと工事が進められております。

岩手県教育委員会は、この供用区間に関係した99遺跡について、日本道路公団仙台建設局の委託によって、昭和47年から昭和53年までの7年間にわたって発掘調査を実施し、その整理と報告書の作成を、昭和53年度から4か年計画で実施しております。

本報告書は、東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書の第X分冊目として、金ヶ崎町の「中荒巻・上餅田・西根・鳥海A、B」の5遺跡について、調査結果をとりまとめたものであります。中荒巻遺跡は縄文時代中期の集落跡、上餅田は奈良～平安時代にかかる大きな集落跡、西根・鳥海A、Bの各遺跡は「陸奥誌記」にみる安倍氏の鳥海柵として有力な擬定地に所在する遺跡群であり、それぞれ多くの成果を提示いたしております。

この報告書が、記録保存の成果として社会教育や学術研究の場に役立つことを切に念願いたします。

ここに、調査について御援助、御協力をいただいた地元教育委員会はじめ関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

昭和56年3月

岩手県教育委員会

教育長 新里 盈



## 例　　言

1. 本書は東北縦貫自動車道関係遺跡発掘調査報告第X分冊として、金ヶ崎地区（胆沢郡金ヶ崎町所在）の5遺跡（中荒巻遺跡、上耕田遺跡、西根遺跡、鳥海A、B遺跡）について作成したもので、調査は昭和47年度から昭和50年度にかけて実施したものであり、詳細は次ページの表の通りである。
  2. 調査および整理にあたっては、次の方々と機関のご教示を賜わった。（敬称略、順不同）  
田中喜多美（県文化財保護審議員）　板橋　源（県文化財保護審議員、岩手県立博物館館長、岩大名誉教授）　草間俊一（県文化財保護審議員、岩大教授）　楷崎彰一（名古屋大学教授）  
司東真雄（県文化財保護審議員）　芦沢長介（東北大）　林　謙作（北海道大学）　工藤雅樹（宮城学院大）　氏家和典、加藤道夫、丹羽　茂（宮城県教育委員会文化財保護課）  
高橋信雄（岩手県立博物館）　桑原滋郎、藤沼邦彦、進藤秋輝、白鳥良一（東北歴史史料館）  
佐久間豊（千葉県教育委員会文化課）　新沼鉄夫（製鉄史研究家）（財團法人）岩手県埋蔵文化財センター、金ヶ崎町教育委員会
  3. 資料の鑑定分析については、次の方々と機関のご教示、ご協力を賜わった。（敬称略、順不同）  
石材鑑定　佐藤二郎（岩手県立大船渡農業高校）  
人骨鑑定　桂　秀策（岩手医大）　　胎土分析　照井一明（岩手県立種市高校）  
カーボンデータング　日本アイソートープ協会　　胎土分析　岩手県工業試験場　　木炭鑑定  
早坂松次郎（岩手県木炭協会経営指導員）
  4. 本書に掲載した地形図は、建設省国土地理院発行の5万分の1地形図20万分の1地勢図を使用したものである。
  5. グリット配置図は、日本道路公団作成による「TOHKU EXPRESS WAY PLAN」図を使用した。
  6. 遺跡における層相の色調観察は、小山、竹原編著「新版 標準土色帖」日本色研事業（株）を使用した。
  7. 遺物、写真、実測図等の資料は岩手県教育委員会事務局文化課において保管している。
  8. 調査主体　岩手県教育委員会　日本道路公団
  9. 調査担当者　岩手県教育委員会事務局文化課
- 発掘調査、整理報告書作成担当者は下記の通りである。なお、整理補助の臨時職員は巻末職員一覧にその氏名を記載した。

- 序文執筆 1. 経過 吉田 努  
 2. 調査方法について 吉田 努  
 3. 整理について 相原 康二

金ヶ崎地区概観 相原康二、狩野敏男

収録遺跡整理執筆調査者は次の表の通りである。

収録遺跡と整理執筆・発掘調査者一覧

遺跡名 (略号)	所在地	調査期間月日至	調査対象面積 (発掘調査面積)	原点杭	整理執筆者	発掘調査者
中荒巻 (NAM72)	金ヶ崎町字下荒巻5番地 中荒巻19番地他	昭和47年9月～12月 昭和48年3月 昭和50年8月	8,750 m <sup>2</sup> (3,000 m <sup>2</sup> )	STA111	田村 壮一	林謙作、鳩千秋、瀬川司男 三上昭、高橋信雄、朴沢正勝、高橋丈夫、佐々木勝、 藤井敏明、中村清也、伊藤博幸
上無田 (KMD74)	金ヶ崎町大字西根字南野中	昭和49年5月18日～6月19日 昭和50年6月9日～9月30日	5,600 m <sup>2</sup> (5,600 m <sup>2</sup> )	STA104	斎藤 淳	吉田努、阿部省吾、高橋義介、斎藤淳、大森松司、及川文雄、鈴木よね子
西根 (NAT74)	金ヶ崎町大字西根原添下	昭和50年9月1日～12月13日	8,500 m <sup>2</sup> (8,500 m <sup>2</sup> )	STA86.5	八重樫良宏 鈴木 明美	阿部省吾、本宮雄輔、鈴木明美、佐藤とよ子、鈴木よね子
鳥海B (TM-B75)	金ヶ崎町鳥海	昭和50年4月14日～8月31日	8,500 m <sup>2</sup> (8,500 m <sup>2</sup> )	STA85	八重樫良宏 鈴木 明美	阿部省吾、本宮雄輔、鈴木明美、佐藤とよ子
鳥海A (TM-A72)	金ヶ崎町大字西根字二宮後	昭和47年8月1日～9月15日	3,000 m <sup>2</sup> (2,000 m <sup>2</sup> )	STA 83+80	吉田 努	鳩千秋、佐々木勝、菊地雄、藤井敏明

10. 岩石学的方法による分析結果 照井一明

11. 参考資料 1.2 相原康二

# 目 次

## 序 文

- 1 経 過
- 2 調査の方法について
- 3 整理について

## 本 文

### 金ヶ崎・水沢地区地形概観

1 地形概観.....	1
2 遺跡の立地について.....	5

### 中 荒 卷 遺 跡

I 遺跡の位置と立地.....	15
II 遺跡の基本層序.....	15
III 検出された遺構と遺物.....	16
1 Bc3 住居跡 .....	16
2 Dst 56、1号、2号住居跡.....	19
3 Dst 50 炉跡及びピット群.....	23
4 Eef12 炉跡及びフラスコ状ピット.....	24
5 Ck13 埋設土器.....	25
IV 出土遺物について.....	26
1 土 器.....	26
2 石 器.....	33
V 考察とまとめ.....	43

### 上 餅 田 遺 跡

I 遺跡の位置と立地.....	50
II 遺跡の基本層序.....	50
III 検出された遺構と遺物.....	53
1 穫穴住居跡とその出土遺物.....	53

2 溝遺構とその出土遺物	174
3 焼土遺構とその出土遺物	175
4 小ピット群	176
5 表土および出土地点不明の遺物	176
IV 遺構と遺物に関する考察と問題点	180
1 穫穴住居跡の形態と構造	180
2 住居跡の時期と占地	182
3 出出土器の分類	183
4 遺構出土土器の共伴関係とその年代	189
5 遺構の年代	195
V まとめ	196

### 西根遺跡

I 遺跡の位置と立地	207
II 遺跡の基本層序	207
III 検出された遺構と遺物	209
1 穫穴住居跡	209
2 穫穴状遺構	221
3 ピット遺構	223
4 溝状遺構	236
IV 考察とまとめ	252
1 遺構について	252
2 遺物について	261
(1) 壱型土器分類の結果とまとめ	261
(2) 陶器片について	267
(3) 土師器の藏骨器と火葬骨について	275
(4) まとめ	277
V 鑑定・年代測定結果	280

### 鳥海B遺跡

I 遺跡の位置と立地	287
II 遺跡の基本層序	287

<b>III 検出された遺構と遺物</b>	288
1 積穴住居跡	288
2 積穴状遺構	328
3 ピット遺構	331
4 柱穴状ピット群遺構	334
5 溝状遺構	336
6 空濠跡	341
<b>IV 考察とまとめ</b>	343
1 遺構について	343
2 烏海柵疑定地について	350
3 出土遺物について	356
(1) 分類とその結果	356
坏型・甕型土器	356
(2) 陶器片について	366
a 常滑片	366
b 灰釉袈裟縞文	368
c その他	369
(3) まとめ	369
<b>V <math>^{14}\text{C}</math>測定結果</b>	373

### 鳥 海 A 遺 跡

<b>I 遺跡の位置と立地</b>	378
<b>II 調査地の基本層序</b>	378
<b>III 検出された遺構と遺物</b>	381
1 積穴住居跡	381
2 掘立柱建物跡	388
3 柱列と溝を伴う柱列	391
4 小 溝	397
5 段丘崖縁辺溝その他	398
6 燃土遺構	399
7 鉄滓堆積地	400
8 整地層	402

9 遺構外の検出遺物	403
IV まとめ	410
1 遺構について	410
(1) 壴穴住居跡	410
(2) 堀立柱建物跡	411
(3) 柱列と溝を伴う柱列	412
(4) 小溝・溝・他について	414
2 遺物について	414
(1) ロクロ不使用の土器	414
(2) ロクロ使用の土器	416
3 まとめ	418

#### 岩石学的方法による分析結果

I はじめに	421
II 資 料	421
III 分析方法	421
IV 結 果	421

#### 参考資料 1

岩手県南部における古代の土器編年試案	428
--------------------	-----

#### 参考資料 2

岩手県南部を中心とした古代の住居跡の変遷	430
----------------------	-----

#### 写 真 図 版

中荒巻遺跡	437
上餅田遺跡	449
西根遺跡	489
鳥海B遺跡	505
鳥海A遺跡	541
胎土分析資料	549
岩手県教育委員会事務局文化課職員（埋蔵文化財関係）一覧	

## 序 文

### 1 経 過

県内の東北縦貫自動車道建設は、昭和40年11月仙台・盛岡間の基本計画の決定に始まり、昭和43年4月の施行命令によって具体化される。

これによって破壊される埋蔵文化財の取扱いについては、文化庁と日本道路公団の覚書により、岩手県教育委員会がおこなうことになった。

まず、一関・盛岡間の路線予定地内の分布調査が、昭和42年及び43年に実施され、昭和45年2月19日水沢・花巻間40km、同年11月25日一関・胆沢間30km、46年2月10日石鳥谷・盛岡間29kmの路線発表がなされたことに伴ない、昭和47年8月～9月に、用地幅50mで現地確認調査、同年10月インターチェンジ及び付帯施設予定地内の現地確認調査等が順次実施され、一関・盛岡間の調査対象遺跡は当初82ヶ所確認された。

これらの破壊される遺跡について、できるだけくわしく調査記録し、遺跡のもつ歴史的価値を永く後世に伝えることを目的とし、昭和47年度に北上市・花巻市・金ヶ崎町所在の遺跡から調査が開始され、用地買収、着工順位に従って順次すすめられた。

この間、調査除外としたもの4ヶ所がある。一関市苅又遺跡は過去の開田による破壊の程度が大きく煙滅、一関市松の木遺跡は宅地化による破壊、衣川村樹形陣場跡は所在位置が路線からはずれる。衣川村二枚貝化石層は遺跡としての調査対象としないなどの理由による。

また、路線変更によって保存されたのが、平泉町伝護摩堂跡である。この遺跡は奥州平泉文化との関連が考えられ、路線発表後に路線内に所在することが確認され、急遽日本道路公団と協議し、路線を西側に変更した。一方、工事直前もしくは工事中に新しく確認追加されたものに、土取場の和賀町梅ノ木遺跡I～VII、路線内では江釣子村下谷地B遺跡・紫波町墳館遺跡および柳田館遺跡がある。

昭和49年6月20日、盛岡・安代間53kmの路線発表があり、この区間のうち、盛岡・西根（松川まで）間が調査対象の日程にくりこまれ、当初、8遺跡が確認されたが、工事中に滝沢村卯遠坂遺跡が発見追加され、更に紫波インターチェンジの誘致新設に関連し、栗田I～III遺跡が調査対象となる。

以上のように、一関・西根（松川まで）区間の調査対象遺跡数は、除外、新規発見などによる変動を見て来た。このことは、埋蔵文化財保護の基本の一つとして、分布調査の重要性が改めて問われる一面でもある。結局、調査遺跡数は、99遺跡、18市町村におよぶものとなった。

調査をすすめる一方、文化庁、日本道路公団との協議によって、前述の伝護摩堂跡を完全保

存したのをはじめ、江釣子村鳩岡崎遺跡の繩文中期の大堅穴住居跡の一部分、水沢市石田遺跡では、奈良時代末から平安時代初期に相当する焼失家屋1棟、紫波町上平沢新田遺跡では、平安時代相当の焼失家屋1棟の路線境検出遺構を一部精査の上、それぞれ埋めもどし現地保存をした。

また、江釣子村猫谷地遺跡の古墳1基、紫波町墳館遺跡の墳墓1基、柳田館遺跡・盛岡市太田方八丁遺跡の一部は、施工方法や設計変更等によって可能な限りの保存策をとった。

しかし、これらの保存遺構や遺跡の管理、活用は今後十分に留意しなければならないものであり、それがなされなければ完全な保存策であったとは言い得ない。

昭和47年度に始まった調査は、昭和53年度の紫波町栗田Ⅲ遺跡を最後に終り、現在、整理作業をすすめているが、東北縦貫自動車道建設の具体化以来、事業をすすめるに当って、終始指導と助言をくださった県内外の協力者、および献身的な協力を得た関係市町村教育委員会、学校、関係諸機関、地元作業員の方々をはじめ各位に改めて敬意を表したい。

なお、西根町以北の東北縦貫自動車道関連遺跡は、(財)岩手県埋蔵文化財センターによって調査されることになり、昭和53年度から実施されている。

## 2 調査の方法について

(1) 調査対象範囲の選定は、遺跡の中で用地内および付帯施設を含む関連部分は、すべて調査対象とした。更に、当該遺跡周辺の分布調査を可能な限り実施することにつとめ、調査地とそれをとりまく遺跡群との関連解釈の一助に資することとした。

(2) 調査対象全域に次のような地区を設定した。

①地区設定のための原点は、日本道路公团測量の路線内中心杭の任意のものに定め、それと他の中心杭の2点間を見通す直線と、原点を通りこれに直交する直線を座標の基準線とした。  
②南北の基準線をもとに、30mを1ブロックとし、北から順にA・B……の記号を付し、これを東西、南北に10等分し3m×3mのグリッドを設定、グリッド名は北から順にa-j、南北基準線から東方へ50・53・56……。西方へ03・06・09……。の記号を付し、これとブロック記号の組合せで表わした。例えば、Aa 03・Aa 50のようになる。

(3) 発掘および記録について、発掘調査は絶対にくりかえしの出来ない作業である。特に、緊急調査と言う性格と記録保存を考えるとき、調査の過程で観察された事項は可能な限り詳細に、しかもすべて客観的データーとして記録されねばならないし、記録者の解釈と観察された事実とが混同されぬよう留意しながら①遺構群をひとつのまとまりとして把握すること、文化層が重なっている場合、層序とともにそれぞれの文化層のひろがりを確実に把握すること、更に緊急調査の場合、事後の保存が困難である以上、トレンチによる部分発掘は回避すべきであ

ることからグリット設定にもとづく平面発掘につとめた。

- ②原則として3m×3mのグリットで、調査地における遺物・遺構の分布状況を把握するため、「ちどり」状に人力による粗掘をすることにしたが、結果的に機械力の導入も多かった。遺物・遺構の検出を見た場合、その具体的な内容を究明するため必要範囲の全面発掘を実施した。
- ③遺構が検出された場合、該当グリット名を付した。その場合もっとも北西に位置するグリット名で呼称することを原則とした。精査に当っては、2分法・4分法による平面発掘に留意し、遺構の性格と内部堆積状況・構造・重複等を把握しながら完掘することとした。
- ④遺物は、原則としてグリットごとに取り上げ、遺跡記号・出土年月日・出土地点・出土層位を記録し、遺構に直接関係するものや、年代決定の資料となり得るものについては出土レベル、位置を平面図に記録し、遺物番号を付して取り上げた。
- ⑤遺物の出土状況・層位・遺構に関する所見等の記録は、実測図・遺構カード・フィールドノートを用い、全体の問題点、進行は調査日誌に記録した。
- ⑥写真記録は、35mm版モノクロ、カラー・6×7cm版モノクロを主として用いた。
- (4) 実測方法 ①発掘された遺構の実測は、原則として遣り方実測を用い、平板実測は補助にとどめた。②原図の縮尺は1/50に統一したが、遺構・遺物の細部については、必要に応じて1/10縮尺を採用した。
- (5) 関連科学との連けいについて、総合的な見地からの記録作業という意味で、考古学のみならず関連科学の研究者、とくに自然科学系統の分野との連けいに留意し、調査現場の実見と見解を求ることにつとめた。

### 3 整理について

整理にあたっては調査の性格（「緊急調査」と「記録保存」）を十分に考慮した。したがって可能な限り詳細な記録を作成することと、その公開を主目的とした。なおいわゆる「行政調査（とくに緊急調査）」と「学術調査」の異同を、その「現場」に投入された技術、方法の次元に還元して論ずるのは妥当ではない。「緊急調査」の「現場・調査」の位置づけについては、本課にも若干の反省点がある。

- (1) いわゆる「珍品主義」・「一番主義」を排し、得た資料のすべてを観察し、それぞれに応じた記録を作成することを目ざした。各調査地（「遺跡」）・調査資料の正当な評価の資料を提示するためであるし、それが「記録保存」の趣旨にも連なるからである。その結果として記述が若干繁雑になった。ただし実際には、調査担当者の設定仮説が整理担当者に十分に伝わっていないなどのことも目立ち、満足のいく整理を必ずしもなしえなかつた調査地もまた多い。遺憾である。また本書に提示した諸仮説、見解は本課の統一見解ではなく、整理担当者のそれで

ある。具体的には、①観察事項の正確な伝達 ②仮説の提示とその展開、吟味 ③新規の仮説、問題点の提起 ④新しい資料操作法の提示、などを目ざしたが、前述のように必ずしも十分には実施できなかった。

(2) 調査地はそれのみ単独での評価は避け、一定の地域内とりわけ他の「遺跡」との関係を重視して解釈・評価するように努めた。『周辺の遺跡』の項がやや繁雑にわたっているのはその為である。これは(1)の実践をめざすのみならず“遺構存在を遺跡成立の絶対条件視する見解”への反論のために必要であり、とりわけ埋蔵文化財保護にはきわめて重要な観点である。

(3) 調査時と同様に「関連諸科学・諸技術との連携」に留意した。(1)で述べた目的を満足させる為に必要不可欠であり、さらにはその保存処理・各種データの蓄積・その公開も本課に課せられた責務だからである。今後の継続実施を考慮し、可能なものは努めて本県内の機関・公所・その他に連携ないし委託先を求める。具体的な実施例は、年代測定（カーボンディッティング・熱ルミネッセンス法他）・材質鑑定（石材他）・樹種鑑定（木器・木材・柱脚他）・種子鑑定（炭化米・雑穀類・雑草類他）・花粉分析・人骨（歯）鑑定・獸骨（家畜を含む）鑑定・組成分析（釉薬・土器胎土・火山灰他）・燐分析・地質学諸分析等にわたるが、今後も新分野を加える必要がある。保存処理は、木器・木材・柱脚類・鉄器類を中心に行っているが、これも今後さらに新分野のものについて実施する必要がある。地質学的知見・教示は(2)などとの関連で、調査地および周辺の「遺跡」の立地・占地に関して、また遺物と出土層（とくに火山灰層）との関連に留意して採用した。大規模調査地については航空写真・ステレオカメラにもとづく作図を採用した。

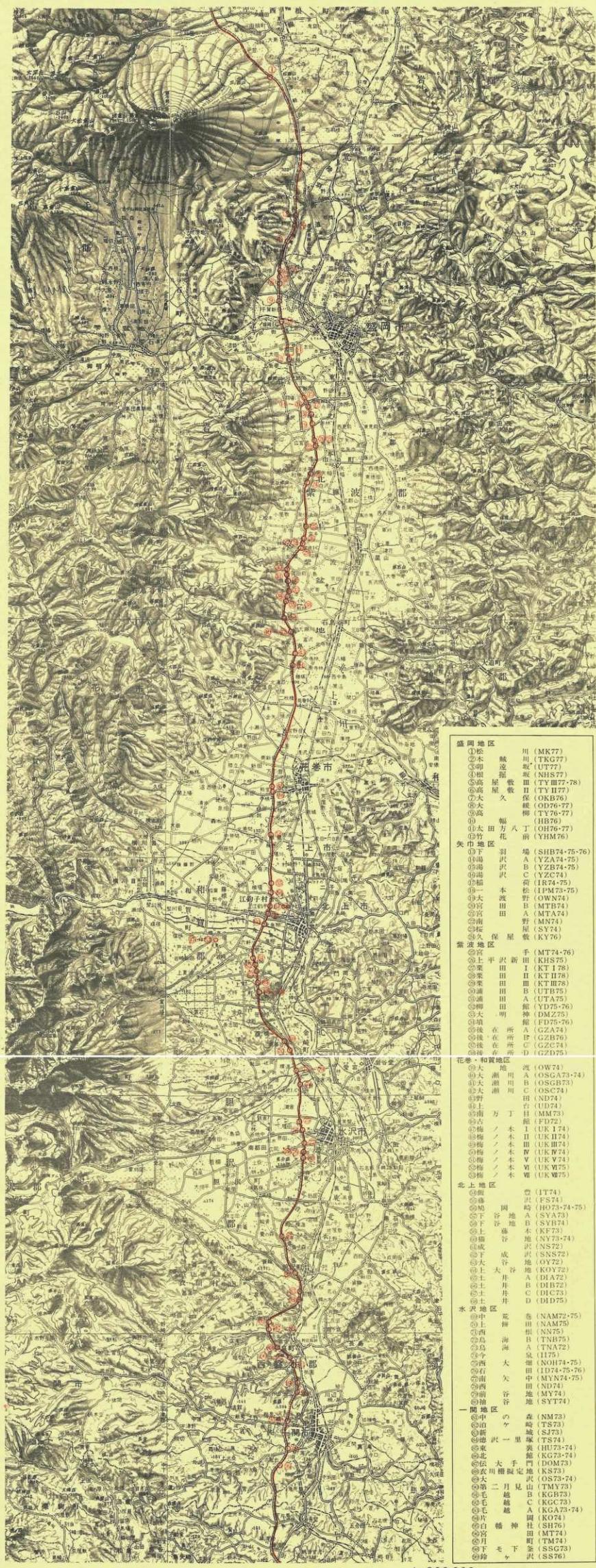
(4) すべての対象（遺構・遺物・「遺跡」）について、技法的分析に加え組みあわせ重視の観点をも加えてある。

(5) 以上の技術的基準・指標として『出土遺物の整理について』（昭和47年作成のち一部修正）を作成し大略それに準拠した整理を実施した。細部は省略するが、大枠は①観察事項を正確に伝えるための作図法他の技術的部門、②文章表現上の留意点とからなる。後者については観察事項と解釈の峻別・不明事項の不明の理由明示などがとくに求められている。

(6) 得た厖大な資料の公開は、別途計画のもとに実施されるであろう。

第1表 東北經貿自動車道關係調查遺跡一覽





第3図 岩手県における東北縦貫自動車関係遺跡分布図

1 : 200.000

30 40 50 60

# 本文



## 水沢・金ヶ崎地区概観

### 1. 地形概観

本地域の地形は他地域と同様に、中央を南流する北上川と、それに沿って形成された北上川河岸低地（河谷平野）により東西に二分される。東岸では北上山地西縁山麓に属する開析の進んだ丘陵性の山地（標高300~400m）が優越し、段丘地形の発達は、これを開析する北上川支流の谷に沿って若干見られる程度である。

西岸においては、まず奥羽山脈東縁部にあたる山地とその麓部の丘陵地が西・南方にひかえる。山地・丘陵地東縁外方には広大な段丘地形が模式的に発達する。この東西岸における地形発達の対照性は顯著なものである。山地に源を発し東流する諸河川（和賀川・夏油川・黒沢川・胆沢川他）により数地区に区分されているが、以下には二地区に分けて、主に段丘地形について記す。

#### (1) 花巻一金ヶ崎間

ここに発達する主な段丘は高位から順に、西根段丘・村崎野段丘・金ヶ崎段丘である。西方山地はこの地域でもっとも西に遠のき、段丘発達区の巾は北上川全流域中でもっとも広い。和賀川・胆沢川間では山地東縁部に丘陵性台地が続き、その高さは段丘面群との比高約50~100mである。この台地は古期段丘群に含まれる可能性がある。

山麓部から東方へ扇状地状に広がる金ヶ崎段丘と、その間に取り残された形でかなりの広面積を占める村崎野段丘が優越し、両者でこの地域の大半を占める。西根段丘は六原付近において金ヶ崎段丘にとり囲まれて残片的に分布する他、西方の山地縁部に発達する。

西根段丘はかなり開析されており、頂面縁部は丸味をおびる。傾斜は村崎野段丘よりは急であるが、金ヶ崎面よりは緩い。関東の多摩段丘相当と考えられている。前沢火山灰と黒沢尻火山灰がのる。

村崎野段丘は比較的新鮮な面を保ち、かつもっとも傾斜が緩やかである。黒沢尻火山灰がのる。なお豊沢川～和賀川間のこの面上の飯豊森・飛勢森は、第三系に属する安山岩および安山岩質凝灰角礫岩・凝灰岩（輪瀬安山岩）よりなる残丘である。関東の下未吉段丘に相当し、Riss-Würm間氷期に相当しよう。最低2期に細分可能らしい。

金ヶ崎段丘は西方山地より東方に広がる扇状地状の段丘面を有し、その内に高位段丘を残丘状にとり込んでいるが、面の傾斜は村崎野段丘面よりも急であり、内方では村崎野面より高く構成層がこれを被う。扇状地形は寒沢川・尻平川・夏油川・黒沢川などが山地を離れる部分を頂点として広がり、これらの河川よりはるかに広い流域をもつ和賀川沿いでは著しい扇状地形

## — 地区概観 —

を示さない。これは火山灰に被われていない。傾斜が急で奥地にまで入り込んで分布することから、最寒期たるWürm氷期に由来するものと思われる。これも2期に細分できるらしい。

この地域の河川もすべて北上川水系に属す。北上川以外の諸河川として、和賀川・黒沢川・永沢川・胆沢川・口内川・広瀬川・人首川・伊手川などがある。北上川沿いの河岸低地および段丘上における水系は非常に単純に東西走の姿を呈すのみである。また人工的水系パターンも多い。丘陵地においては若干複雑な形も見られるが省略する。

### (2) 金ヶ崎以南

胆沢川～衣川（北股川）間には、北上川流域最大の扇状地形が発達し、一般に胆沢扇状地といわれている。段丘群は約7つに細別されるが、大別すると高位から順に一首坂段丘・胆沢段丘・水沢段丘となり、既述の西根・村崎野・金ヶ崎の各段丘に相当する。一首坂段丘にはさらに古期のものが含まれている可能性もある。これらの段丘面群は市野々付近を頂点として東方に展開するが、各段丘は南から北へ順次新規のものがならぶ。もっとも広範囲を占めるものは胆沢段丘である。この地域では、一首坂段丘の残丘と思われるものが胆沢段丘上に2ヶ所（見分森・養ヶ森）に存在する他は、段丘面群の交叉は殆ど見られない。

一首坂段丘は衣川・北股川北岸に沿って分布し、段丘面の開析が進んでいる。一首坂火山灰層をのせる。背面には、北股川・南股川合流点の北方に急傾斜部がある。

胆沢段丘は扇央～扇端部においてさらに4段に細分され、高位から順に上野原・横道・堀切・福原の各段丘と呼ぶ。配列は同様順で南から北である。高位の2段と堀切段丘の一部は西方へ收れんし、福原段丘は堀切段丘に收れんし、さらに西方で堀切段丘が分岐する。福原段丘では黒沢尻火山灰がのり、その下半に村崎野浮石が見られる。

上野原・横道・堀切の各段丘には、黒沢尻火山灰と、その下位に前沢火山灰がのる。

水沢段丘は胆沢川南岸および北上川沿いによく発達し、新鮮な面を保つ。水沢市北部では河岸低地との比高約10mであるが、下流方へ次第に比高を減じ、段丘崖も若干不明瞭となる。なお、北常盤から西北方に向かって大規模な沖積面（凹部）が走り南北に二分される形をとる。

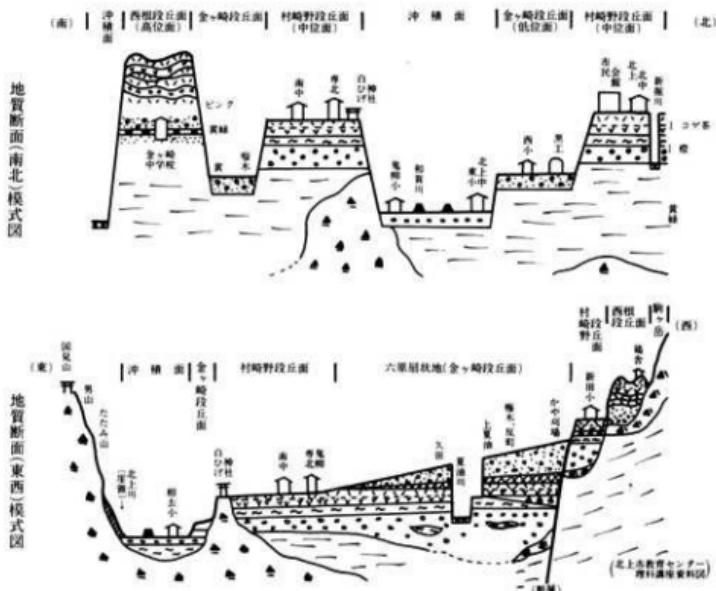
本地域の流水も北上川水系に属する。北上川に合流する諸河川はいずれも大略東西走のものである。東岸の支流は荒川（人首川と伊手川の合したもの）、大田代川、兵土沢その他の丘陵地に発する小規模なものである。西岸には胆沢川、永沢川、太郎ヶ沢、岩堰川、白鳥川、北股川・南股川の合した衣川などがある。人工的改変をうけていることにもよるが、胆沢扇状地上の水系は単純な形態をとっている。

大略以上が本地域の段丘を中心とした地形のあらましである。各段丘面はその面上の小河川によりそれぞれ開析され、小規模な沖積地・自然堤防その他を形成しており、一様な景観を示すものではない。

水沢地区層序区分及び岩層表

時代層序		層序区分		平 原	丘 陵	大 麦	山 庄	深	一 首	坂	庄	北	上	山	地	帶
新潟河川	(新潟河川帶)	河川帶、海岸帶(中・下部)														
完 新 代 化 成 紀 河 川 帶 物	（中田期间）	河川帶、海岸帶(中・下部)														
新 代 河 川 帶 物																
四 代 低 位 河 川 帶 物																
三 代 洪 積 物																
二 代 中 位 河 川 帶 物																
一 代 高 位 河 川 帶 物																
二 代 低 位 河 川 帶 物																
金 代 層																
一 代 河 川 帶 物																
新 代 河 川 帶 物																
三 代 河 川 帶 物																
新 代 下 河 川 帶 物																
水 底 云 母																
新 代 下 河 川 帶 物																
(水底云母)																
新 代 下 河 川 帶 物																
(水底云母)																

## 一 地区概観 一



北上区域 層序区分 (北上市教育センター理科講座資料及び地質学ハンドブック「要地図解」より)

年代区分	[10 <sup>4</sup> 年前]	平坦面	文化遺跡	地層	凡例
新第四紀	沖積世	1.0	沖積面	新田 崩壊、風化碎屑物	砂、礫
					砂、礫(腐木埋層)
	洪積世	後期	低位段丘 金ヶ崎丘面 中間。	後期田石器 段丘堆植物(河成層)	軽石などの二次堆植物
					細粒火山灰
		中期	(村崎野段丘面) 中期田石器	(火山成層) (河成層) (河成層)	軽石
					火山角礫岩の二次堆植物
	前中期	高位段丘 (西根面)	早期田石器	(火山成層) (河成層) (火山成層)	砂、礫、粘土(振豈埋層)
					細粒火山灰
	第三紀	中新世	真鍋層 金沢層 本郷層	東部丘陵地。北上川沿い 南西部丘陵地、和賀・夏油川沿い	砂、礫
					粗粒、凝灰質砂岩 凝灰質頁岩、凝灰岩 岩、重巣、礫岩 安山岩質角礫岩
中生代	白堊紀		花崗閃綠岩(貫入岩)		粘土(泥岩) 砂(岩) 挟在 シルト(岩)

最後に北上川河岸低地を見ておく。ここにも他と同様に自然堤防・後背湿地・旧河道・砂洲・砂礫堆その他の形成されており、一様な低平地では決してない。

以上の段丘・自然堤防などは後述のように集落立地と密接な関係を有している。

## 2. 遺跡の立地について（第1図）

遺跡の立地と地形との関係（とりわけ胆沢扇状地におけるそれ）については別にふれるので、ここでは概観するにとどめる。既述の如くにこの地域は段丘群の発達が顕著であり、それと遺跡立地は密接に関係している。

確実例の多い縄文時代からみると、北上川河岸低地（沖積地）以外のあらゆる地域を占地しているといってよい。勿論段丘面上に見られる小規模な水系と密接に関連しながら分布することはいうまでもない。伊藤鉄夫氏の教示によると縄文時代内の時期による立地の変遷がある。それは晩期などより新期になればより低位部分へ立地する傾向にあるというものである。胆沢扇状地の扇頂部たる宮沢原（中位段丘上）周辺においても、扇端部たる低位段丘の崖縁部においても共通する。前者においては、より高位置に見られる晩期遺跡は低位置のそれに比しより小規模化する、という形をも伴っている。縄文時代晩期には河川沿いの自然堤防上を占地するなど「低地進出」傾向が顕著なことは既によく知られた現象である（本地域の里塙など多数の例）が、それが本地域の高位部においてはこのような具体相を示すことになる。

弥生時代については数類型ある。常盤遺跡などの河岸低地上の微高地を占地するもの、杉の堂・橋本、胆沢町角塙古墳周辺など低位段丘上に立地するものである。しかしこの両者はいずれもその前堤として規模の大小はあるものの沖積地の存在があると思われ、その点で共通性がある。なおこの立地原則は、古墳時代・奈良時代前半と共通するものである。この他に山腹などを占地する例もあり、この時代についてはその生業的側面を単一の視点から検討するのみでは不十分なことは明らかである。

なお河東の江刺地方においても、河岸低地の微高地（自然堤防上）への占地が見られ、それは住居跡を伴うものであった可能性が高い。伴出土器に糧圧痕も見られることからも稲作を行なっていた可能性大のものもある。常盤例に共通しよう。

古墳時代についてもその類例が増加しつつある。その立地は低位段丘面上形成された小規模な自然堤防様の微高地上、開析されて形成された崖状地形の縁辺部、あるいは段丘崖縁辺などに限定される。角塙付近では化石河床の合流も見られ、沖積地の発達がある。高山・西大畑・面塙・膳性などがそれらに該当し、少なくとも前三者においては、その眼前に泥炭層の発達も想定しうるほどの湿地帯をひかえる、という共通点をもつ。今後は遺跡周辺の微地形をさらに検討し、存在したであろう小規模な水系との関係などを確認する必要があろう。

## — 地区概観 —

7世紀代～8世紀初期（奈良時代初期）までについては、基本的には類似した占地を示し、西大畠・轍性・面塚などにおいては前代のものと重複して存在する。集落規模は前代に比し若干大きくなるものの、その占地に変化はほとんどない。これが生産力のいかなる状況を反映するかは検討に値する課題である。

8世紀前半（奈良時代前半）のものも大略共通する占地を示す。ただし玉貫のようにより低位の沖積段丘上を占地する例もある。ただしこの利用状況は、古代についてはこの時期の単一利用のみが行なわれている。石田例のように崖線辺からより内部への進出が見られる場合もある。

8世紀後半（奈良時代後半）も基本的には同一の占地を示すが、前述の崖線部より若干内部も占地例がさらに増加する。さらに胆沢町小十文字のように中位段丘下段の福原段丘面上にのるものも出現する。占地上でもかなり変化が始まりつつあるといえよう。

以上のように7世紀～8世紀の占地は基本的には低位段丘面上にのる場合が多いが、現状での遺跡分布は水沢段丘の北半部（福原段丘の崖線の東西延長線上より北）に限定され、それ以南には稀である。同一段丘面上ではあるが、水系の発達がまったく異なる様相を示すことによるのであろうか。また河東の江刺地方においては、奈良時代後半（末期）ごろに既述の弥生時代と同一の微高地上へも進出し始める。ここにおいても何らかの変化のきざしが見えはじめたといってよいのであろう。

平安時代になると占地の巾は一気に拡大し、從来の低位段丘面に加え、河岸低地上の自然堤防上、（低位の）水沢段丘の南半の自然堤防上、中位段丘面上へも進出しあげる。先行する時期の集落の痕跡を何ら示さない例も多い。また前代から継続してきた集落の中にも大溝などを伴なう例が出てくる。したがって、この期の集落の営なまれ方には、かなり政治的なもの（計画村落）があることが窺われる。

以降の時代については省略するが、中・近世の城館は、陸上・水上交通の要地に設けられることはいうまでもない。

再度古代についてふれてまとめとする。古代も比較的初期、とりわけ古墳時代に関連する遺跡・遺物が（北上河西については現流路よりもなり）西に偏した部分にも検出されている点に留意すべきであろう。角塚そのものの位置のみならず、金ヶ崎町高谷野原の須恵器の存在、同館山遺跡における円筒埴輪の出土などからすると、該期における重要性が反映していると考えられるのである。諸先学により、古代の交通路はより奥羽山脈寄りになることが既に述べられてきたが、それをさらに確認する意味でもこの地域が注意されてよい。それら単に南北の交通路のみならず東西の交通路にもなりうる地点だからである。

注 林前遺跡、岩手県水沢市文化財報告書 第3集 水沢市教育委員会 1979.3

